

令和8年第1回
組合議会定例会議事録

招集日 令和8年2月18日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和8年第1回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和8年2月18日（水）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（9人）

1番 大 野 祐 司

3番 松 野 英 夫

4番 丸 田 絵 美

5番 井 上 耕 志

6番 大 倉 あき子

7番 岩 見 大 三

8番 加 藤 こうじ

9番 土 屋 けんいち

10番 前 田 ま い

2 欠席議員（1人）

2番 古 川 陽 菜

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬男木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 参 事	小 暮 与志夫	施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫
総 務 主 幹	垣 花 満	総 務 主 幹	窪 田 秀 文
清 掃 主 幹	仲 雅 広	清 掃 主 幹	三 木 吉 和
人 事 主 幹	田 中 博 文	文 書 主 幹	富 永 幹 雄
財 務 主 幹	伊 藤 恵 三	契 約 主 幹 検 査 主 幹	立 花 省 二
会 計 管 理 者 出 納 主 幹	荒 川 浩 一	監 査 事 務 局 長	古 園 純 一

午前 9 時 58 分開会

○議長（大野祐司君） おはようございます。これより令和 8 年第 1 回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 36 条の規定により、3 番松野英夫議員及び 7 番岩見大三議員を指名いたします。

日程第 3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第 3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。本日は、両市の定例議会を控えまして、何かとご多用の時期でございますが、議員の皆様におかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和 8 年第 1 回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いしましたところ、本当に恐縮に存じます。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。

報告事項は 3 件でございます。

第 1 件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年10月から12月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万8,821トンでございまして、前年度と比較いたしますと、710トン、3.6%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,133トンで構成比44.3%、前年度比149トン、2.0%の減でございます。そして調布市が8,962トンで、構成比55.7%、前年度比11トン、0.1%の増となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、2,727トンで、前年度比205トン、7.0%の減となっております。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和7年10月から12月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は3,976トンでございまして、前年度と比較いたしますと、133トン、3.2%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が1,944トンで構成比48.9%、前年度比64トン、3.2%の減、調布市が2,033トンで構成比51.1%、前年度比69トン、3.3%の減となっております。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年4月から12月までの視察・見学者数でございます。

この9か月間の来場者数は62団体、8,351人で、前年度に比べまして896人の減となりました。これは、ふじみまつりの来場者数が1,000人程度減ったことによるものでございます。

また、表の欄外6)にございまして、12月6日、煙突登り見学会を開催し、19の方にご参加いただきました。

今後も、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-1をご覧ください。

1月16日及び17日に工事説明会を実施いたしました。

また、2月5日に起工式を開催いたしました。当日はお忙しい中、組合議員の皆様にも

ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

今週から現場事務所の設置など、工事に向けた準備作業を開始したところでございます。

工事に当たりましては、安全を第一に進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長より補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新について補足をさせていただきます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和7年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で3.6%の減となりました。

三鷹市、調布市の搬入量につきましては、ほぼ横ばいとなっております。

また、リサイクルセンターの可燃性残渣が205トン、7.0%の減となっておりますが、これは不燃ごみの処理量が減となったこと及びペットボトルのリサイクル率が向上したことによるものでございます。

なお、この3か月間で1万7,840トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ8,073メガワットアワーを1億2,600万円余で売却いたしました。

次に、搬出実績でございます。処理に伴う焼却灰等1,973トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料2でございます。令和8年度負担金の計算の基礎となるクリーンプラザふじみの令和7年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料3をご覧ください。リサイクルセンターの令和7年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で3.2%の減となりました。

搬入日数が前年度より1日少なかったこともあり、搬入量につきましては、三鷹市、調布市とも微減傾向となっています。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、64トン、6.0%の増となっています。この主な要因は、昨年9月から民間施設を活用したペットボトルのリサイクルが始まり、7番のペットボトル（梱包なし）が207トンの増となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び廃マットレスにつきましては、逆有償での処分となっています。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣2,727トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

次に、資料4でございます。令和8年度負担金の計算の基礎となるリサイクルセンターの令和7年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料5をご覧ください。有価物品等の価格の推移でございます。

令和7年第4回定例会後の状況につきまして、ご説明申し上げます。

1月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を昨年の12月17日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が3,960円、9.3%の上昇、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2万5,300円、7.6%の上昇、7番のアルミは1万8,700円、8.4%の上昇となりました。

金属資源市場は、引き続き、高値圏で横ばいの状況が続いています。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

第2件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-2をご覧ください。工事説明会の報告でございます。

参加者は、1月16日が7人、17日が11人で行われました。

説明会では、工事に際しては、安全を第一に進めるとともに、施設については、周辺環境や施設で働く人の作業環境に最大限配慮してほしい、などのご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後の工事や施設の設計に生かしてまいります。

なお、今後の予定でございますが、2月中に現場事務所を設置するとともに、軟弱地盤

を固める表層改良工事を行います。また、3月からは、場内に鉄板を敷設するとともにクレーンなどの重機を設置し、9日（月曜日）から掘削工事を開始する予定でございます。

工事に当たりましては、安全を第一に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。大倉議員、どうぞ。

○6番（大倉あき子君） すみません、大倉です。よろしくお願いします。

クリーンプラザふじみの視察の見学者数のところで、海外からの視察来場国がかなりいろいろな地域にわたって増えていると思うんですけども、この要因と、あと見学されているいろいろ評価されている点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 海外からの視察でございますが、税収の少ない東南アジア、アフリカを中心に来ていただいております。ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみでございますが、東京都で初めてDBO方式、公設民営方式を採用した焼却場でございます。このため、海外の皆様は、できるだけ税金を投入しないで民間を活用したいという視点で、ふじみ衛生組合に視察に来られているような次第でございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 大倉議員、よろしいですか。

○6番（大倉あき子君） はい。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございますか。前田議員。

○10番（前田まい君） 1点、資料3の民間へのペットボトル搬出についてお伺いしたいんですが、今回はすごく増えたということで、それで見方として、搬入のほうのペットボトルにはこの民間への搬出分のペットボトルは入っていると見たらよろしいでしょうか。

また、今後もこの民間への搬出が増えていく傾向にあると見込んでおられるのか、お伺いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 民間施設で保管、処理したペットボトルについても、7番のペットボトル（梱包なし）に含まれております。

今後の見込みでございますが、できる限りペットボトルは焼却しないでリサイクルをしようという方針の下、できる限り民間の施設も活用しながらペットボトルのリサイクル量を増やすよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 前田議員、よろしいですか。

○10番（前田まい君） はい。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。松野議員。

○3番（松野英夫君） 資料4のリサイクルセンターごみ処理実績の令和7年1月から12月の搬出実績のところ、ナンバー19の廃リチウムイオン電池は令和6年から令和7年の間で相当増があるかなと思います。今後もその増は見込まれると思うのですけれども、現在、事故等々を考えると、課題は多くあるかなと思いますが、その点、どのような認識をしているのでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 廃リチウム電池につきましては、今後も増加が見込まれると予測しております。このため、ふじみ衛生組合でも、民間事業者を活用したルート、それから東京都を活用したルート、今2か所でリサイクルを行っているところでございます。どうしてもリサイクルできないものにつきましては、電池や蛍光管と同様に、北海道の野村興産のほうで処理をしていただいているような状況でございます。

今後も増加傾向が見込まれますので、国としても、事業者責任ということで新しい法律をつくりまして、こういった廃リチウム電池については、民間事業者に自主的に回収させるという国の方針もございますので、今後はそういった方針を見極めながら、ふじみ衛生組合としても対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 松野議員。

○3番（松野英夫君） ご説明ありがとうございました。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ご説明ありがとうございます。

私は2点。実は、最近、金属の高値ということで、銅線をカットして盗んでいくとか、回収のときに持ち去りとかがあるかなというふうにあるので、三鷹市、調布市での現状はどうなっているのか、防止をするためにはどのようなことを考えられているのか、お聞かせいただきたいというのが1点目です。

もう1点は、資料7-1、新リサイクルセンター整備工事工程のところ、試運転

が令和10年度の10月2日ごみ搬入ということで、第3期ぐらいからもう試運転が始まって、第4期ぐらいに稼働が始まるということなんですけれども、工事のほうが、第3期のところが空欄になっていて、1月からまた外構工事が始まるということで、もうここは本格稼働している中での外構工事だと思うので、その辺の安全確認という点についてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず1点目の金属の資源市場の関係でございますが、議員さんがおっしゃるとおり、非常に高値で推移しておりますので、私どもとしても、こういった高値で売れるものをそのまま置いておくと盗まれる可能性がございますので、鍵のかけられるような場所にしっかり保管しているという状況でございます。

また、2点目の工程でございますけれども、9月に電気が通電しまして、機器の単体の試運転を行いまして、令和10年10月から実際にごみを使った試運転をしております。そうしますと東棟・北棟が役目を終えますので、東棟・北棟を解体いたしまして、その跡に公園や駐車場といったものを造ってまいります。それが外構工事という部分になります。したがって、外構工事中は実際にごみの搬入がございまして、周回道路もごみの搬入車が通りますので、工事区域とごみの作業区域を明確に分けて、事故のないように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ありがとうございます。この間の説明会のご要望でも、近隣の皆様方から、安全には第一の注意をとということですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上3件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

る条例の一部を改正する条例の専決処分
について

○議長（大野祐司君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、「三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が、三鷹市議会におきまして、令和7年11月28日に可決され、同日から施行されました。

これに伴いまして、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、当該条例を令和7年11月28日付で専決処分いたしました。

改定の内容でございますが、まず、給料表の改定について、公民較差解消のため、給料表の全級全号給の引上げ改定を行うこととし、初任給の引上げを行いました。

次に、期末手当の支給率について、100分の125を100分の126.25とし、勤勉手当の支給率については、100分の117.5を100分の118.75とし、期末・勤勉手当の年間支給率を100分の485から100分の490に上げます。

なお、特例として、令和7年度の支給に当たっては、12月期の支給率について期末手当を100分の127.5、勤勉手当を100分の120とします。

この条例は、令和7年11月28日から施行し、給料表の改定については、令和7年4月1日から適用いたしました。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり了承することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第2号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第2号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、国や東京都の改正内容に準じた改正を行う内容となります。

この条例は、令和8年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上です。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいです

か。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第2号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第3号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第3号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、人財の確保及び定着を図るため、住居手当の月額について、3万円を超えない範囲内で組合規則で定める額に見直す内容となります。

この条例は、令和8年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上です。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。前田議員。

○10番（前田まい君） お伺いします。今回のような改定というのはこの間はあまり行われてこなかったことなのか。そうであるならば、今ご説明がありましたけれども、改めて、引き上げる理由をお伺いしたいと思います。

また、3万円を超えない範囲内の額でということですが、具体的にどのような家族構成等によって金額が変わるのか、詳細なご説明をお願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合の給与等に関する条例につきましては、三鷹市に準じて改定を行っているところでございます。このたびも三鷹市のほうで改定がございまして、また調布市では3月に改定を行うとお聞きしておりますので行うものがございます。東京都に準じて金額については見直しを行うものがございます。

そして、具体的な内容につきましては規則のほうで定めてまいりますので、三鷹市の規則に準じた形で、今後、規則については考えていきたいと思っておりますのでございます。

○10番（前田まい君） ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第3号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第7、議案第4号、ふじみ衛生組合一般職の職員等

の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第4号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、国や東京都の改正内容に準じた改正を行う内容となります。

この条例は、令和8年4月1日から施行します。

提案理由の説明は、以上です。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 討論なしといたします。討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第4号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第3号）

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第8、議案第5号、令和7年度ふじみ衛生組

合補正予算（第3号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第5号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ40億8,500万円減額し、総額を26億1,941万8,000円とするものでございます。

また、リサイクルセンター東棟・北棟遮熱シート設置工事について、1,927万5,000円を限度額とする債務負担行為を設定するものです。

なお、詳細につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきます。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第5号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入歳出予算についてご説明いたします。

補正予算書の2ページをご覧ください。

歳入におきまして、第5款繰越金を2億6,637万3,000円増額し、この繰越金の精算等に伴い、分担金及び負担金を2億1,137万3,000円減額するものでございます。

次に、（仮称）新リサイクルセンター建設工事の進捗により、第3款国庫支出金を11億4,000万円、第7款組合債につきましては30億9,000万円、それぞれ減額するものでございます。

また、可燃ごみ処理施設売電収入の増が見込まれるため、第6款諸収入を9,000万円増額するものです。

その隣、3ページをご覧ください。

歳出におきましては、繰越金の精算等に伴い、第2款総務費につきまして、施設整備基

金積立金を1億円増額いたします。第3款事業費につきましては、売電収入の増に伴い、売電収入相当額委託料を9,000万円増額するとともに、(仮称)新リサイクルセンター建設工事の進捗により、その工事費を42億7,500万円減額するものです。

なお、(仮称)新リサイクルセンター建設工事につきましては、当初のスケジュールどおり、令和11年3月の竣工を予定しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

現在、リサイクルセンター東棟では主に不燃ごみを、北棟においては主に瓶、缶をそれぞれ処理していますが、猛暑による熱中症対策として、令和8年度のできるだけ早い時期に遮熱シートを設置いたしたく、債務負担行為の設定を併せてお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長(大野祐司君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。前田議員。

○10番(前田まい君) ご説明ありがとうございます。ちょっと分からないんですけども、工事の進捗自体には遅れはなくて、だけれども予算上ではかなりの減額になるのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

○議長(大野祐司君) 萩原事務局長。

○事務局長(萩原正樹君) 今回の発注方法ですが、性能発注という発注方法でございます。施設の処理能力、それから公害防止基準、そういったものを定めて発注を行っておりまして、実際に設計が始まるのは契約を結んでからになります。したがって、建物の大きさや、あと中に入る機械一つ一つについて設計協議を行っておりまして、現在も設計協議が続いているような状況でございます。したがって、全体のスケジュール、最終的な令和11年3月の竣工というところは変わらないんですが、設計協議が想定以上に長引いているために、実際に令和7年度の出来高についてはほとんど上がらなかったということになりますので、工事代については減額させていただくということになります。この工事代については、また令和8年度、9年度、10年度に分けて、出来高に応じてお支払いするという形になります。

○10番(前田まい君) ありがとうございます。

○議長(大野祐司君) ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大野祐司君) それでは、これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第5号、令和7年度ふじみ衛生組合補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 令和8年度ふじみ衛生組合予算

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第9、議案第6号、令和8年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、令和8年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合は、構成市である三鷹市、調布市の両市民の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の適正処理など、市民の皆様が安全・安心に生活していただくために欠かすことのできない事業を行っております。

また、その運営は、市民の皆様のご理解に基づき、地域の環境を損ねることなく、適切に行われなければなりません。

そして、この目的を達成するための、ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われております。しかし、両市及び組合の行財政を取り巻く環境は、人件費の上昇や資源・資材価格をはじめとした物価上昇などによりまして、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

そこで、この厳しい状況を認識して、ふじみ衛生組合の令和8年度の予算編成に当たり

ましては、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営に資するとともに、安全で安定した施設運営に努めつつ、リサイクルセンターの更新事業を推進し、循環型社会の形成に向けた重要な役割を発揮できるように、創意工夫に努めているところでございます。

このような方針の下、予算編成に取り組みました結果、令和8年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,808万6,000円で、前年度と比較いたしますと21億1,830万4,000円、31.7%減となっております。

なお、各款項別の予算内容につきましては、事務局長から詳細な説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第6号、令和8年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、1ページをお開きください。令和8年度予算の構成につきましては、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為及び第3条地方債となっております。

次に、2、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。

款、項に区分した歳入歳出予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ45億5,808万6,000円で、前年度に比べ21億1,830万4,000円の減となっております。

詳細につきましては、事項別明細書によりまして、順次ご説明をいたします。

次に、4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。

まず、トレーラーハウス賃借料につきましては、現在、テントの下で行っている有害ごみ分別作業の作業環境の改善を図るため、トレーラーハウスを賃貸借するもので、令和9年度から令和10年度まで、支出額724万2,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

次に、リサイクルセンター東棟・北棟解体工事設計委託事業につきましては、(仮称)新リサイクルセンター試運転後に解体する東棟・北棟の解体工事の設計業務を委託するもので、令和9年度まで、支出額1,504万6,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、第3表、地方債でございます。

(仮称) 新リサイクルセンターの建設工事を対象とした起債でございまして、令和8年度は、限度額15億9,000万円を予定し、計上させていただくものでございます。

続きまして、予算の説明をさせていただきます。

6、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をご覧ください。

まず、左側6ページ、歳入でございます。

その特徴を申し上げますと、(仮称) 新リサイクルセンター整備工事に伴い第3款国庫支出金及び第7款組合債を計上させていただきましたが、想定される出来高を見込んだ結果、前年度に比べ大幅な減額となりました。

また、有価物売払収入及び売電収入の増を見込み、第6款諸収入が1億2,500万円余の増額となりました。

なお、令和8年度につきましても、基金からの繰入れは行いません。

その他の科目につきましては、実績を勘案し、予算措置いたしました。

右側7ページが歳出でございます。

その特徴を申し上げますと、(仮称) 新リサイクルセンター整備工事の想定される出来高を見込んだ結果、第3款事業費が大幅な減額となりました。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。初めに歳入でございます。

8、9ページをご覧ください。第1款分担金及び負担金でございます。

令和8年度の分賦金の総額は11億6,647万円でございます。そのうち三鷹市の分賦金につきましては、5億7,241万2,000円でございます。

次に、11ページをご覧ください。調布市の分賦金につきましては、5億9,405万8,000円でございます。

続きまして、14、15ページをご覧ください。第2款使用料及び手数料でございます。

廃棄物処理手数料につきましては、前年度同様1万3,000トンの持込みごみの受入れによる4億5,500万円を見込んでおります。また、滞納繰越分として1,000円を見込んでおります。総務使用料につきましては、組合用地使用料でございます。

続きまして、16、17ページをご覧ください。第3款国庫支出金でございます。

右側説明欄をご覧ください。1、放射能測定に伴う補助金につきましては、焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。対象となる経費は、焼却灰、飛灰、排ガスの試料採取及び分析でございます。

なお、10分の10の補助でございますが、39ページの放射能測定調査委託料が歳入の額を

7万9,000円上回っております。これは、補助対象とならない排水につきましても、地元とのお約束で測定するためでございます。

2、循環型社会形成推進交付金につきましては、(仮称)新リサイクルセンター整備工事に係る交付金で、補助率は、対象事業費の3分の1でございます。

続きまして、18、19ページをご覧ください。第4款財産収入でございます。施設整備基金の運用利子として149万円を見込んでおります。また、不用品売却収入として1,000円を見込んでおります。

続きまして、20、21ページをご覧ください。第5款繰越金でございます。前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして、22、23ページをご覧ください。第6款諸収入でございます。

初めに、組合預金利子でございます。70万円を見込んでおります。

次に、雑入でございます。説明欄をご覧ください。

1、有価物売却収入でございます。処理量は令和6年度実績、単価は直近の売払実績の50%で見込みました。その結果、前年度に比べ3,135万円増額の1億433万9,000円の計上となりました。

2、その他雑入でございます。可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、焼却量の増及びごみ質の高カロリー化に伴い売電量の増が見込まれることから、前年度に比べ9,673万5,000円増額の5億8,016万円を計上いたしました。

以上のようなことから、雑入といたしましては、前年度に比べ1億2,514万5,000円の増額となっております。

続きまして、24、25ページをご覧ください。第7款組合債でございます。

(仮称)新リサイクルセンター整備工事の想定される出来高を見込み、新リサイクルセンター整備事業債13億8,900万円、東京都区市町村振興基金2億100万円を計上いたしました。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開きください。

初めに、第1款議会費でございます。前年度とほぼ同額の680万5,000円を計上いたしました。

続きまして、28、29ページをご覧ください。第2款総務費でございます。前年度と比べ345万5,000円の増額となっております。

目1、一般管理費につきましては、主に組合運営に係る経費でございまして、前年度と比べ241万2,000円の増額となっております。この主な要因は、給与、期末・勤勉手当の改定等により職員人件費が増額となったことによるものでございます。

続きまして、32、33ページをご覧ください。

目2、環境学習・地域交流推進費は、施設見学等の環境学習及びイベントに要する経費でございまして、前年度と比べ17万4,000円の増額となっております。

次に、目3、施設整備基金費でございしますが、金利の上昇を見込み、前年度と比べ86万9,000円の増額となっております。

続きまして、34、35ページをご覧ください。第3款事業費でございします。

総額につきましては、前年度と比べ21億421万円の減額となりました。

第1項ごみ処理場費、目1ごみ処理場管理費につきましては、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理経費でございします。前年度と比べ568万円の増額となっております。

この主な要因でございしますが、給与、期末・勤勉手当の改定等により、人件費が増額となったこと及び35ページ説明欄、2ごみ処理場事務関係費の上から8番目の災害廃棄物合同処理マニュアル策定委託料551万5,000円を計上したことなどによるものでございします。

その他の経費につきましては、多少の増減はございしますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、36、37ページをご覧ください。目2、リサイクルセンター運営費でございします。前年度と比べ2,954万5,000円の増額となっております。

この主な要因でございしますが、37ページ説明欄、1維持管理運営費の上から15番目の不燃ごみ処理業務委託料が、人件費の上昇等に伴いまして1,535万3,000円の増額となったこと、及び説明欄下段の油圧ショベルやトレーラーハウスを新たに賃貸借することに伴い、使用料及び賃借料が1,114万3,000円の増額となったことによるものでございします。

その他の経費につきましては、多少の増減はございしますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、38、39ページをご覧ください。目3、クリーンプラザふじみ運営費でございします。前年度と比べ1億6,184万9,000円の増額となっております。

39ページ説明欄をご覧ください。1維持管理運営費の上から5番目の施設運営業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく本年度分の支出額3億478万8,000円でござ

いまして、前年度に比べ7,090万7,000円の増額となっております。これは、施設稼働後14年目を迎え、火格子や耐火れんがの補修工事を予定していること、及び7年に1回の飛灰搬出装置の本格整備を実施するためでございます。

また、歳入と連動する売電収入相当額委託料につきましては、先ほど歳入で申し上げましたとおり、焼却量の増及びごみ質の高カロリー化に伴い売電量の増が見込まれることから、前年度に比べ6,890万3,000円増額し、5億2,653万3,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、多少の増額、増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、40、41ページをご覧ください。

第2項、ごみ処理場建設費は、リサイクルセンター更新に係る経費でございます。前年度と比べ23億128万4,000円の減額となっております。

この主な要因でございますが、(仮称)新リサイクルセンター整備工事の想定される出来高を見込んだ結果、(仮称)新リサイクルセンター建設工事費が20億6,433万円の減額となったこと、及び前年度計上した中央棟解体工事費を計上しなかったことなど、工事請負費全体で23億4,092万4,000円の減額となったことなどによるものでございます。

続きまして、44、45ページをご覧ください。第4款公債費でございます。前年度と比べ1,757万7,000円の減額となっております。

クリーンプラザふじみを整備するため、平成22年度に借り入れた組合債が償還の最終年度となること、及び同年度の東京都区市町村振興基金からの借入れが償還を終えたため元金が減額となる一方で、(仮称)新リサイクルセンターに関する工事に伴い、令和7年度に新たに借入れを行いましたので、利子が増額となりました。

続きまして、46、47ページをご覧ください。第5款予備費でございます。予備費につきましては、前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、48ページをご覧ください。ここからは給与費明細書でございます。

まず、48ページが特別職でございます。非常勤特別職参事に係る保険料率の改定に伴いまして、共済費が1万5,000円の増額となっております。

49ページ以降は一般職でございます。派遣職員等の給与費、共済費につきましては、前年度に比べ778万4,000円の増額となっております。

また、会計年度任用職員につきましては、前年度に比べ88万9,000円の増額となってお

ります。

50ページから52ページにつきましては、それぞれの給与費の増減額の明細及び状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、54ページから57ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。

新ごみ処理施設整備運営事業からリサイクルセンター東棟・北棟解体工事設計委託事業までの計18事業で、令和8年度以降308億8,252万1,000円の支出予定となっております。

最後に、58ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。令和8年度末の地方債残高につきましては、24億2,121万円となる見込みでございます。

議案第6号、令和8年度ふじみ衛生組合予算の説明については、以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ご説明ありがとうございました。1点、37ページのトレーラーハウスの賃借料のことについてお伺いしたいんですけども、今回、令和8年度に新たに計上されたということで、先ほど債務負担行為のところでもご説明があったかと思うんですけども、もう一度確認なんですけれども、これまでテントの下で行っていた作業をトレーラーハウスの中で行うようになったという、その具体的なことをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） トレーラーハウス賃借料でございますが、今までは本当にテントの下でやっていたので、夏は暑い、冬は寒い、風が吹けば凍えるような労働環境でございましたので、これではよくないということで、新たに幅が約25メートル、奥行きが約6メートルのトレーラーハウスを借りまして、冷暖房を完備した中で今後はお仕事をさせていただこうという予定でございます。

○6番（大倉あき子君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。前田議員。

○10番（前田まい君） 冒頭、管理者からもご説明があったんですが、人件費や物価上昇の見通しが立たない中ではありますが、おおむね例年どおりの予算編成かと思うんですけども、それで大丈夫かどうか、何か不測の事態に備える必要もあるのではないかと思います。お考えをお伺いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 令和8年度予算につきましては、近年の物価上昇を見込みまして、多少プラスしているという予算編成となっております。なお、今後さらなる物価上昇等が想定されるわけですけれども、案件によって、物価スライド条項がついていまして、場合によっては契約金額の変更になるという案件もございます。そういったものにつきましては、金額もある程度大きなものになりますので、補正予算として、また議会にも提案させていただくということになりますが、取りあえず令和8年度予算については令和7年度の物価上昇を見込んだ形での予算編成となっております。

○議長（大野祐司君） 前田議員。

○10番（前田まい君） ありがとうございます。それと、委託事業というか、実際に現場で働いている皆さんの処遇改善等については組合としてどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 実際にふじみ衛生組合の中で働いている民間事業者の社員の方ですけれども、例えば先ほど申しあげました不燃ごみ処理業務委託料も1,500万円ぐらい増額していますので、そういった増額した中から人件費についても充てていただくという見込みで今回予算を計上しておりますし、クリーンプラザふじみのほうは、運営業務委託料を組んでおりまして、これは20年間の長期契約ですので、取りあえず契約上の金額になっていますが、この契約書の中に物価スライド条項がついていまして、消費者物価指数が3%を上回った場合には、その金額を委託料に反映させるというものがついております。また、人件費につきましても、23区の人件費の指数を見まして、3%以上、前回改定した以降変動した場合には、その変動額を委託料に反映させるという契約になっておりますので、またその場合には民間事業者との協議の中で変えていくという形になろうかと思っております。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。岩見議員。

○7番（岩見大三君） では、すみません、2点だけお伺いしたいと思います。一つは売電収入の増の要因ということで、先ほどもちょっとご説明があったと思うんですが、前年度と比較してどの程度増えるかということと、もう一度その要因についてお伺いしたいと思います。

もう一つは、40ページにありました建設費の減ということで、この建設工事費が減ると

いうことに関しては、具体的な要因についてお伺いできればと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず売電収入ですけれども、売電量が増えるだろうということで、その要因としては、説明申し上げましたとおり、ごみ量が増える、焼却対象量が増えるということと、もう一つは、今リサイクルセンターの工事に伴いましてプラスチック類を燃やしていますから、そういった面でごみのカロリーそのものが上がっているということで発電効率が上がるという要因で、発電量が増えれば売電量も増えるということで、金額的には十数パーセント程度増えるのではないかと見込んでいるところでございます。

また、工事費でございますけれども、先ほどの補正予算のところでも申し上げましたとおり、設計協議が長引いていまして、工事が全部後ろ送りになっているということで、令和8年度につきましても、かなりの部分が令和9年度以降の工事にずれ込むということから、工事費については減額させていただくという状況でございます。

○議長（大野祐司君） ほかにございせんか。丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ご説明ありがとうございます。私からは、事業費の国庫補助金が対象事業費の3分の1ということで、これは昨年度の半減、そして今回は東京都の振興基金も出来高見込みということで昨年度の半減ということで、これの考え方と、あと今は金利が上昇しているということなので、この金利の今後の見込みをどのようにお考えなのかという点をお願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、国庫支出金、補助金、交付金と起債の関係でございますが、これは、本体工事の出来高に応じてその対象工事費も決まっておりますので、これだけ予算措置させていただいておりますけれども、これが上限ということでございまして、実際には、年度末に出来高検査を行いまして、その出来高の中で払っていくという形になります。ですので、先ほども申し上げましたとおり、設計協議が長引いているということから、出来高がそれほど上がらないだろうということで、令和8年度につきましては予算を抑えめにしたというところでございます。

金利の状況ですけれども、おっしゃるとおり、年々上がっていきまして、ふじみ衛生組合のほうでも金利の上昇を見込んだ予算となっております。状況ですけれども、国から借りる場合、2年ぐらい前までは大体1%ぐらいで推移していたんですけれども、ここに入りまして2%台をつけております。したがって、各年度ごとにお金を借りますので、令

和8年度分はこれで済むんですけれども、令和9年度分、令和10年度分もまたお金を借りるようになりますから、そうしますと今よりもさらに高い金利の可能性がございますので、そういった場合には、歳出のほうでしっかり金利を見ていくということになります。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ご説明ありがとうございます。事務局長がおっしゃるとおり、本当に金利というのは、物が物だけに結構高額なのでばかにできないということで、予断を許さない状況かなと思いますので、それを見越してちょっと余裕を持って、工事のほうもそういう物価スライドということでどんどん負担が上がるということですので、よろしく願いいたします。かといって、安かろう悪かろうでは困りますので、よろしく願いいたします。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第6号、令和8年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和8年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時12分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和8年2月18日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 祐司

ふじみ衛生組合議員3番

松野 英夫

ふじみ衛生組合議員7番

岩見 大三